

一宮市証明書等コンビニ交付サービスに係る
情報提供依頼

2024 年 11 月

一宮市

1 情報提供依頼の目的

本市では現在、証明書等コンビニ交付サービスとして「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）」「戸籍の附票」「所得課税（非課税）証明書」を実施しています。住基等現行基幹システムを 2026 年 1 月にガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行（以下「標準化」という。）する計画ですが、これに合わせコンビニ交付システムを改修する必要があるため、新たなコンビニ交付サービスについて広く情報提供を依頼（以下「RFI」という。）するものです。

2 依頼者

一宮市総務部情報システム課

〒491-8501 愛知県一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号

電話 0586-28-8670

e-mail joho@city.ichinomiya.lg.jp

担当者 廣間、鵜飼

3 情報提供依頼の前提事項

（1）コンビニ交付対象システム

業務機能名	システム名称	標準化時期	連携データ形式
住民記録	富士通 Japan MICJET	2026 年 1 月	BCL 形式
個人住民税	日立システムズ ADWORLD	2026 年 1 月	BCL 形式
戸籍	富士通 Japan MICJET	2027 年 1 月 (予定)	富士通社形式
戸籍附票	富士通 Japan MICJET	2027 年 1 月 (予定)	富士通社形式
印鑑登録	富士通 Japan MICJET	2026 年 1 月	BCL 形式

・標準システムはガバメントクラウド環境で稼働するが、「戸籍」「戸籍附票」システムは 1 年程度移行時期が遅れる予定であり、その間は現状のオンプレミス環境となる。

（2）情報提供事項

① コンビニ交付サービスの提供

ガバメントクラウド上の各システムから連携される証明発行サーバ等一式の構築について情報提供ください。なお証明発行サーバの構築場所は、オンプレミス環境またはクラウド

環境は問いませんが、オンプレミスの場合は、本市の仮想化基盤上に構築することを想定します。

また、各システムの標準化移行時期は次のとおりとなるため、移行時期の差異による証明発行の可否やデータ連携方法についても提示してください。

移行時期の詳細スケジュール

2026 年 1 月 「住民記録」「個人住民税」「印鑑証明」

2027 年 1 月（予定）「戸籍」「戸籍附票」

② BCL コンビニ交付利用時のデータ連携基盤の提供

BCL コンビニ交付を利用する際に、ガバメントクラウドの各システムから BCL へデータ連携するために必要となるデータ連携基盤（連携サーバ）の構築について情報提供ください。なお、連携サーバは本市の仮想化基盤上に構築することを想定します。

BCL コンビニ交付では、「戸籍」「戸籍の附票」については現行のコンビニ交付システムを利用するため、別途証明発行サーバを構築するなどの考慮は不要です。

（３） 一宮市について

人口（令和 6 年 10 月 1 日時点） 377,234 人（うち外国人 8,751 人）

（４） コンビニ交付サービスの現状

住民票 54,516 件（コンビニ交付率 37.9%）

印鑑証明 45,036 件（コンビニ交付率 45.5%）

戸籍謄抄本 15,913 件（コンビニ交付率 26.1%）

戸籍附票 1,041 件（コンビニ交付率 11.1%）

所得課税証明 7,240 件（コンビニ交付率 23.9%）

なお、証明発行件数は増加傾向であるため、サーバ等の処理能力も今後の増加を見込むこと

4 前提資料

（１） コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）導入検討の手引き（第 4.1 版）（別紙 1、地方公共団体情報システム機構発行）

（２）（１）に記載の仕様書については、別紙 2「コンビニ交付提供資料一覧」を参考に地方公共団体情報システム機構ホームページ等から入手してください。

5 参加対象者

次の要件を全て満たす方の参加を求めます。

- (1) 「3 情報提供依頼の前提事項」「(2) 情報提供事項（構築要件）」の①②両方又はどちらかの提供が可能である。
- (2) 証明書等コンビニ交付サービスを、中核市同等規模以上の市において構築、導入を行ったことがある。
- (3) 本市に対して提案を行う意思がある。

6 情報提供依頼事項

情報提供を依頼する事項は、「別紙 3 情報提供依頼事項」のとおりです。

回答の作成にあたっては、「証明書等コンビニ交付サービスに係る仕様書」を参考にしてください。

ただし、本仕様書は RFI の参考資料であり、実際の調達における仕様書ではありません。

7 RFI 回答の提出方法及び提出期限

(1) 提出先・提出方法

一宮市総務部情報システム課へ、電子申請（LoGo フォーム）若しくは郵送にて提出してください。

また、同時にデータでの提供もしていただきますようお願いします。

(2) 提出期限

2024 年 11 月 29 日（金）

質問受け付け

提出先 一宮市 情報システム課

提出方法 メール joho@city.ichinomiya.lg.jp

期限 2024 年 11 月 22 日午前中まで

回答 2024 年 11 月 25 日までに全質問について質問者全員に回答

8 その他

- ア RFI 期間終了後、参加表明者に追加の資料提供、直接ヒアリング等を依頼する場合があります。可能な範囲でご協力をお願いします。
- イ RFI の参加に要する一切の費用は、参加表明者の負担とします。
- ウ RFI 提供資料は、返却しません。
- エ RFI でご提供いただいた資料については、本市証明書等コンビニ交付サービス調達等に必要範囲内において、本市にて利用します。また、提供いただいた資料について、資料提供者に無断で第三者に開示することはありません。
- オ RFI の参加をもって、本市が調達を行うことを約束したり、RFI 参加事業者に特別な地位を約束したりするものではありません。また、RFI へ参加しない事業者についても、不利益に取り扱われることはありません。

別紙 1 情報提供依頼事項

1 指定様式

「情報提供依頼事項回答書」

項番	内容	説明
① コンビニ交付サービスの提供		
	提供の可否	コンビニ交付サービスの提供が可能であれば「可」、提供不可能であれば「不可」と記載してください。
	2026 年 1 月提供	コンビニ交付サービスを 2026 年 1 月に提供できる場合は「可」、提供不可の場合は「不可」と記載してください。
	2026 年 2 月以降（時期）	コンビニ交付サービスを 2026 年 2 月以降に提供できる場合は、具体的な提供時期を記載してください。
	概算費用（任意）	コンビニ交付サービスを提供できる場合は概算費用を記載してください。（任意項目）
② BCL コンビニ交付利用時のデータ連携基盤の提供		
	提供の可否	BCL コンビニ交付サービスの提供が可能であれば「可」、提供不可能であれば「不可」と記載してください。
	2026 年 1 月提供	BCL コンビニ交付サービスを 2026 年 1 月に提供できる場合は「可」、提供不可の場合は「不可」と記載してください。
	2026 年 2 月以降（時期）	BCL コンビニ交付サービスを 2026 年 2 月以降に提供できる場合は、具体的な提供時期を記載してください。
	概算費用（任意）	BCL コンビニ交付サービスを提供できる場合は概算費用を記載してください。（任意項目）
	特記事項	特記事項があれば記載してください。